

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
文学部 歴史文化学科	中一種免（社会） 高一種免（地理歴史）	講義室 演習室 コンピューター実習室	37室 10室 8室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
コンピューター演習室（11室、学生が利用可能な端末を740台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
講義室、マルチメディア実習室、グラウンド、体育館、テニスコート			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
文学部 歴史文化学科	中一種免（社会） 高一種免（地理歴史） 中高一種免（社会） (地理歴史)	教科及び教科の指導法に関する科目（社会） 教科及び教科の指導法に関する科目（地理歴史） 教育の基礎的理解に関する科目等	108,352冊 42,395冊 19,733冊
			合計（実数） 128,170冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

学校教育センター
教職課程を履修する学生への免許状取得・教育実習・教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供、 特任教授（校長経験者）による採用試験対策指導を行っている。